

足寄町介護支援ボランティア事業・登録施設一覧表

2025.1.15現在

施設名	住所	連絡先	活動内容	曜日	時間	受入人数	持ち物・その他
<u>グループホーム</u> グループホームうらら花	旭町1-38	25-6000	芸能等の披露	月～金	10:00～16:00	2	日時等、要相談（受入可）
			傾聴・話し相手	月～金	10:00～16:00		日時等、要相談（受入可）
			イベント（行事）の手伝い				日時等、要相談（受入可）
<u>通所介護</u> デイホームひなたぼっこ	旭町1-38	25-6000	芸能等の披露	月・火・木・金	13:30～15:30	2	日時等、要相談（受入可）
			傾聴・話し相手	月・火・木・金	13:30～15:30		日時等、要相談（受入可）
			イベント（行事）の手伝い	月・火・木・金	13:00～15:30		日時等、要相談（受入可）
<u>通所介護</u> 足寄町社会福祉協議会 デイサービスセンター	西町9丁目2-31	25-3475	傾聴・話し相手	月～金	10:00～12:00 14:30～16:00	2	日時等、要相談（受入可）
			カルタ、百人一首の読み手	月・木	10:00～12:00	1	日時等、要相談（受入可）
			トランプの相手	月～金	10:00～12:00	2	日時等、要相談（受入可）
			花札の相手	月・金	10:00～12:00	1	日時等、要相談（受入可）
			カラオケ入力補助	火・木	10:00～11:30	1	日時等、要相談（受入可）
			脳トレ問題のサポート	月～金	10:00～11:30	2	日時等、要相談（受入可）
			食器、湯飲み等洗い物	月～金	10:00～11:00 15:00～16:00	1	日時等、要相談（受入可）
			掃除（手すり・イス・テーブル消毒、トイレ、玄関、フロア内）	月～木	16:00～17:00	1～2	日時等、要相談（受入可）
<u>その他</u> 地域交流施設 （むすびれっじ）	北2条4丁目41	28-0722	介護予防運動の補助	火・水・金	10:00～12:00	2	用具の装着手伝い。見守り。（受入可）
			「脳の健康教室」のサポーター	金	10:00～12:00	4	（受入可）

足寄町介護支援ボランティア事業・登録施設一覧表

2025.1.15現在

施設名	住所	連絡先	活動内容	曜日	時間	受入人数	持ち物・その他
小規模多機能 小規模多機能型居宅介護事業所（むすびれっじ）	北2条4丁目41	28-0177	傾聴・話し相手	月～金	9：00～17：00	2	（受入可）
			本の読み聞かせ	月～金	9：00～17：00	2	（受入可）
			趣味活動の指導・相手	月～金	9：00～17：00	2	（受入可）
グループホーム 認知症対応型共同生活介護（むすびれっじ）	北2条4丁目41	28-0177	傾聴・話し相手	月～金	9：00～17：00	2	（受入可）
			本の読み聞かせ	月～金	9：00～17：00	2	（受入可）
			趣味活動の指導・相手	月～金	9：00～17：00	2	（受入可）
その他 生活支援長屋（むすびれっじ）	北2条4丁目41	28-0113	傾聴・話し相手	月～金	9：00～17：00	2	（受入可）
			散歩の付き添い	月～金	9：00～17：00	2	（受入可）
			畑作業	月～金	9：00～17：00	2	5～11月頃（受入可）
特別養護老人ホーム 足寄町立特別養護老人ホームあゆみの園	西町9丁目2-31	25-3355	歌・演奏等の披露	月～金	10：30～11：30		（受入可）
			傾聴・話し相手	月～金	10：30～11：30	2	（受入可）
			窓掃除（外側）	月～金	午前・午後いつでも可	制限なし	（受入可）
			花壇の整備、草取り	月～金	午前・午後いつでも可	制限なし	（受入可）

足寄町介護支援ボランティア事業・登録施設一覧表

2025.1.15現在

施設名	住所	連絡先	活動内容	曜日	時間	受入人数	持ち物・その他
<u>ケアハウス</u> ケアハウス銀河の里あしよろ	新町2-10	25-9888	芸能等の披露（民謡・舞踊）				現在受入休止中 （誕生会の催し、慰問としての受け入れは当面遠慮をお願いしています）
<u>地域包括支援センター</u> チームオレンジ	北1条4丁目48-1	25-9200	・陽だまりカフェの開催時の手伝い ・喫茶（おやつ、お茶出し）の補助 ・イベント（行事）の手伝い	第3金曜	10：00～12：00	10	
<u>あ・笑～る</u> 通所型介護予防事業	旭町1-38	25-6000	介護予防の実施 （体操、脳トレ、作品作り等）	水・木	12：30～14：00	1～2	（受入可） ※ 参加者に加え、職員にノウハウを伝えることも含めて実施することを条件とする。

年度当初に登録者へボランティア手帳を配布。実施時に施設等でポイントとしてスタンプを手帳に押してもらう

ポイント（スタンプ）は1日2個まで（1時間で1ポイント）

ポイントは1ポイント100円とし、10ポイント以上で年度末に換金。下限は1,000円で上限は5,000円

ポイントは1年限り

事業は社協へ委託。手帳の配布、回収は社協が担当し、ポイントの換金は町が行う。